

I 学校生活の心得

1 登校について

- (1) 午前 8 時 15 分に教室の自席に座る。(8 時 10 分の前に正門を通過) その後、教室で出席をとる。出席確認後～8 時 30 分は朝読書、8 時 30 分～8 時 35 分は学活を行う。
- (2) 交通規則を守る。地域の方の迷惑にならないように歩く。
- (3) 足立区の中学校では自転車での通学は認めていない。また、最寄りの駅やバス停まで使用も認めていない。
- (4) 登校後は、基本的に学校を出ない。(何かあるときは、学年の先生に相談をする。)

2 欠席の連絡

欠席・遅刻をする場合は、午前 8 時 10 分までに、必ず保護者から学校に電話、または Home&School で連絡してもらう。

※保護者の方へ 8 時 10 分～8 時 20 分の間は、会議を行っていますので電話はご遠慮ください。

3 下校時間

- (1) 千寿桜堤中の下校時刻は、以下の通り
通常時程 月・火・木・金：午後 3 時 45 分 水：午後 2 時 45 分 土：午前 11 時 45 分
- (2) 部活動などの最終活動時刻は、通年 午後 6 時 00 分 ※正門を出る時間

4 休み時間

- (1) 休み時間は、次の授業の準備の時間です。「遊び」の時間ではありません。
- (2) 廊下は、静かに歩く。走り回る、追いかけっこなどは、絶対にしない。
- (3) 他のクラスへの出入りは、禁止です。他学年のフロアに行くことも、禁止です。
- (4) 授業開始前には、教室の自席に着席する。(2 分前行動を心がける)
- (5) 昼休みは、校庭で遊ぶことができます。ボールを蹴ってはいけません。片づけはきちんと行う。

5 保健室の利用

- (1) 授業中の利用は原則として、急病・急なケガの場合のみとする。
- (2) 保健室での休養は、1 時間までとする。その後、授業を受けられないときは、原則として早退する。また、保健室では、いかなる場合でも生徒に内服薬は出さない。
- (3) 保健室を利用する際は、緊急の場合を除き、学年の先生に状況を伝えてから利用する。
- (4) 学校管理下でケガをして受診した場合は、スポーツ振興センターの手続きを行う。

6 更衣について

- (1) 授業の関係で着替えが必要な場合は以下の場所を使用する。なお、放課後は更衣室を利用する。
男子：教室 女子：1 年ランチルーム 2 年：更衣室 3 年：旧 3-5
- (2) 更衣は休み時間に行う。その日のうちに再度更衣が必要な授業がある場合は着替えなくてもよい。

II 持ちもの ※すべての持ちものに記名をする

1 カバン

- (1) 学校指定のカバンと補助(サブ)バッグを使用する。持ちものによって、補助バッグだけで登校してもよい。指定カバン、補助バッグ以外のバッグや袋類は、原則使用しない。
- (2) カバンや補助バッグに、目印のために握り拳大までのキーホルダーなどを 1 個だけつけることを許可する。シールを貼る、落書き、切り込みなどはしない。また、記名を必ず行うこと。

2 その他

- (1) 学校生活に関係のないものはもってこない。(スマートフォン、ゲーム類、雑誌、菓子類等)
- (2) 身分証明書はいつも所持する。
- (3) 水筒の中は、水・お茶・スポーツドリンクとする。
- (4) はさみやカッターなどの刃物類は、授業で指示があるとき以外はもってこない。
- (5) 持ち物には、必ず記名をする。
- (6) 無用な金銭はもってこない。(やむを得ず持ってきた時は、朝、学級担任に預ける。)
- (7) 忘れ物は学級担任の先生、教科担任の先生に報告する。生徒同士の貸し借りは禁止する。
- (8) 貴重品や高価なものはもってこない。時計を持ってくるのもよいが、自己管理とする。

- (9) 定期券は、ポケット等に入れて、自分で保管する。(カバンにつけっぱなしにしない。)

Ⅲ 服装・頭髪・くつなど ※千寿桜堤中生らしい品位ある服装、頭髪を心がける

1 服装・くつなど

- (1) 上着は紺のブレザー、ズボン(ベルトは黒)またはスカート(スカート丈は膝が隠れる程度)を着用する。白のワイシャツを着用する。ネクタイ・リボンは、正しく着用する。
(ネクタイ・リボンを忘れたときは申し出る)
- (2) 夏服は学校指定(校章付)の紺のポロシャツとする。
また、ポロシャツの裾を出しても良い。天候や自分の体調によって、冬服でも夏服でもどちらでも可。
- (3) 登下校や職員室に来る際、また全校集会など人が集まるときはブレザー、ワイシャツ、ネクタイ、リボン、または、ポロシャツを着用する。儀式的行事(入学式、卒業式(予行)、修了式、記念式典)の場合は、正装とする。※ブレザー着用、セーターは脱ぐ タイツは履いてもよい。
- (4) 靴下は派手な色でない(白、紺、黒、茶など)無地を基本とする。黒のストッキングも可。
- (5) セーター、ベストを上着(ブレザー)の下に着用することはよい。
セーターは、スクールセーターかそれと同等の物とする。色は白・黒・紺・グレー・茶の無地のものとする。ただし、カーディガン(ボタン付き)は禁止とする。
- (6) 体育着の着替えは、休み時間に学年ごとに決められた場所で行う。
※部活等、放課後の利用時はその限りではない。更衣室では荷物をカバンに入れてチャックをしめる。
- (7) 冬季の防寒用として、コート・マフラー・手袋・ネックウォーマーを認める。防寒着のコートの色は、紺、黒、茶、グレーとする。
- (8) ひざ掛けは教室のみで使用してもよい。ただし、腰に巻いたり、肩に掛けたりしない。
- (9) 上履きは学校指定のものを使用する。(靴のかかとは踏みつぶさない、落書きもしない。)
- (10) 通学靴は、体育の授業で利用できる運動靴。ただし、蛍光色、金色、銀色は不可。

2 ジャージについて

- (1) 2025 年度から体操着、ジャージが変更される。それにともない、3 年間は移行期間とする。
- (2) 新しいジャージは名前の刺繍がないため、タグにしっかりと記名をする。

3 頭髪 清潔で爽やかな、学校生活に支障のない、中学生らしい自然な髪型にする。

- (1) 髪が肩にかかる場合は、ゴム(黒・紺・茶)で結ぶ。
- (2) 前髪は、目にかかる場合は、切るかピン(黒)でとめる。
- (3) 髪を染める、色を落とす、パーマをかけるなどの加工は認めない。整髪料等も認めない。
- (4) 一部のみ極端に長い(短い)などの奇異な髪型にしない。

4 その他

- (1) 眉毛や目に手を加えない。(細くする、短くする、薄くする、アイプチなど)化粧は禁止。
- (2) ピアス等のアクセサリは禁止する。
- (3) 爪は短く切り、マニキュアやみがくなど手を加えない。
- (4) ハンドクリーム、リップクリーム、日焼け止めクリームは、無着色・無香料のものを使用する。

Ⅳ 校外生活

- (1) 交通ルールを守り正しい自転車の乗り方をする。ヘルメットの着用を推進。
- (2) 中学生だけでゲームセンターやカラオケボックスなどに行かない。
東京都の条例により、保護者同伴であっても夜 11 時以降の中学生の外出は処罰の対象になる。
- (3) 保護者が留守のときの他人の家には行かない、入らない。
- (4) 親しい友達だからといって、友達の家に泊まらない。中学生だけの外泊はしない。
- (5) スマートフォンやタブレットなどの使用はルールとマナーを守る。禁止事項(有害サイトへのアクセス、中傷メール、チェーンメールの送信等)を絶対に行わない。トラブルに巻き込まれたらすぐに連絡をする。
- (6) 外出する際は家の人に、「だれと」「どこに」「何時まで」でかけるかをしっかり確認しておく。

生活のきまりは、以下の項目を目的に決めたルールです

- ・誰もが安心、安全に学校生活が送れること
- ・皆さんが心身ともに健康に成長できること
- ・千寿桜堤中学校生として品位を保ち、自覚と誇りをもてること

しっかり守るとともに何か困るようなことがあれば遠慮なく学校に相談してください。